

第9期美濃市高齢者福祉計画（老人福祉計画・介護保険事業計画）における 基礎調査分析及び策定業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項

1 目的

美濃市の高齢者の状況を的確に把握し、国・県の動向を踏まえながら美濃市が取り組むべき課題や高齢者施策の方向性、介護サービス量や目標等を定める第9期美濃市高齢者福祉計画（老人福祉計画・介護保険事業計画）を策定することを目的とする。

本業務は、民間事業者の専門的な知識を活用し、高齢者等の実態等を調査し、今後のサービス供給量や給付額予測等を行い、市の特性に応じた計画を策定するにあたり、調査及び計画策定業務を支援する委託事業者の募集を行うものである。

2 業務概要

(1) 業務名称

第9期美濃市高齢者福祉計画（老人福祉計画・介護保険事業計画）における基礎調査分析及び策定業務委託

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 委託金額の上限（消費税及び地方消費税込み）

3,672,000円

【内訳】

令和4年度 基礎調査業務 1,672,000円

令和5年度 計画策定業務 2,000,000円

3 参加資格

本業務に参加しようとする者は、以下の条件をすべて満たすものとする。

(1) 参加申込書の提出日現在において、入札参加名簿に登録されていること。

ただし、参加資格確認後、契約締結までの期間に参加資格を欠くような事態が生じた場合には、当該応募者は失格とする。

(2) 公表の日から契約締結までの間に、美濃市競争入札参加者資格停止措置要領（平成27年訓令甲第29号）第2条「資格停止」に基づく市長の資格停止の措置を受けていないこと。

(3) 過去に地方自治体において、介護保険に関する計画策定業務の受託実績があること。

(4) 個人情報保護に関する法令等を遵守し、個人情報の適切な管理体制が確立されていること。

(5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (6) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でない者、またはその構成員、その統制下にないない者。

4 プロポーザルに係る質問及び回答

(1) 提出方法

質問事項提出書（様式2）に記入のうえ、美濃市役所民生部高齢福祉保険課へ電子メールにて提出すること。また、メール送信後、確認の電話を入れること。

メールアドレス：koureihoven_530@city.mino.lg.jp

電話：0575-33-1122（内線140）

(2) 提出期限

令和4年11月28日（月） 午後5時まで

(3) 回答

令和4年11月30日（水） 質問の回答は、美濃市ホームページにて行う。

5 参加の申し込み等

(1) 提出書類

ア 参加申込書（様式1） 1部

イ 業務提案書（任意様式）6部（正本1部、副本5部（複写可））

- ・本市の高齢者福祉に対する貴社の考え方

- ・基礎調査に対する考え方

（調査項目改善のための視点、回収率向上のための工夫、調査結果集計・分析方法の工夫、その他実施にあたっての貴社独自の工夫等）

- ・集計・分析の考え方、手法

- ・報告書の編集方法、構成イメージ

- ・作業工程及び業務実施体制

- ・第9期計画に対する考え方

- ・第9期の重点ポイント

- ・計画書の編集方法、構成イメージ

ウ 会社概要、過去5年以内の福祉関係の計画策定業務の実績（年度、業務名、業務概要、発注者）、研究員の経歴等

エ 経費見積書（別紙委託仕様書にかかる経費。調査、計画策定、それぞれ分けて提出してください。）

(2) 応募方法

参加申込書及び業務の仕様に基づき業務提案書等を下記のとおり提出すること。

- ・提出場所 美濃市役所民生部高齢福祉保険課

- ・応募期間 令和4年11月21日（月）から12月13日（火）までの土・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時を除く。）

- ・提出方法 電話連絡の上、持参すること。

- ・提案書類の様式 A4版用紙、横書、左綴じとし、A4版縦型フラットファイルに編綴し、インデックスを付すこと。

6 評価及び選定結果

(1) 評価

下記の評価基準に基づき、評価委員会にて評価を行う。

評価項目	審査事項	配点
基本的な項目	老人福祉法・介護保険法など計画策定に必要な知識があるか。	5
	国等の最新情報を得ることができるか。	5
	本市の高齢者福祉における状況を把握しているか。	5
提案内容	アンケート方法について効果的な提案がされているか。	10
	アンケートの集計、分析手法が適切か。	10
	計画内容についてわかりやすい構成になっているか。	10
	各種データ分析は、適正に行うことができるか。	10
	介護保険のサービス見込み量の算出方法は適正か。	10
	高齢者施策等運営協議会への運営支援の提案があるか。	10
	計画策定までのスケジュール管理は適正か。	10
業務体制	柔軟な対応が可能で、適切に人員を配置し、業務体制整っているか。	5
	主担当者に、介護保険に関する計画策定業務に携わった実績があるか。	5
見積価格	価格が提案内容に対して適当か。	5
合計		100

(2) プレゼンテーション及びヒアリング

- ・実施日 令和4年12月23日（金）開始時間は、各事業者に別途通知する。
- ・実施場所 美濃市防災中央・コミュニティセンター2階中会議室（美濃市役所横）
- ・実施方法 プレゼンテーション（10分）、ヒアリング（10分）
プレゼンテーションの順序は、企画提案書の提出が遅かった事業者から行うこととする。
プレゼンテーションについては、提出書類に基づいた口頭での説明とし、プレゼンテーションの出席者は、3人以内とする。

(3) 選定結果

提案者の中から、点数が最上位のものを優先交渉者として決定する。契約締結に向けて交渉した結果、契約に至らなかった場合は、次点の事業者を優先交渉者とする。

選定結果については、全提案者に郵送で通知するとともに、市ホームページで、受託候補者の名称、委託契約予定金額、順位及び各評価項目の点数について公開する。

なお、評価結果については、異議を申し立てることはできないこととする。

7 日程

番号	内容	日程
1	募集要領等公表(美濃市ホームページにて公表)	令和4年11月21日(月)
2	質問書提出締切	令和4年11月28日(月)午後5時
3	質問に関する回答	令和4年11月30日(水)
4	参加申込書、業務提案書等提出締切	令和4年12月13日(火)午後5時
5	参加資格確認通知	令和4年12月15日(木)
6	プレゼンテーション(選定委員会)	令和4年12月23日(金)午後
7	選定結果通知	令和4年12月下旬

8 契約事項

(1) 契約の締結

本プロポーザルにより選定した相手方を優先交渉者とし、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定および美濃市契約規則により随意契約を行う。契約の履行に関しては、契約約款及び仕様書等に基づき、日本国の法令を遵守しなければならない。

9 資格喪失

- (1) 提出された提案書に虚偽があった場合は、その提案者のプロポーザルを無効とするとともに委員会において選定を見合わせるものとする。
- (2) プロポーザルの申し込み後、契約締結までの手続き期間中に入札参加資格停止となった場合は、以降の本件に関する手続きの参加資格を失うものとする。また、優先交渉者として選定されている場合は、次点のものと手続きを行う。
- (3) 本要領で定める資格要件を満たさないこととなったとき。

10 その他

- (1) 本件プロポーザルに参加する費用は、すべて参加する事業者の負担とする。
- (2) 提出書類の提出後の修正又は変更は、一切認めない。
- (3) 提出書類の著作権は、参加する事業者に帰属する。ただし、本市がこのプロポーザル結果の報告、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (4) 提出された書類は、返却しない。

- (5) 審査結果の内容等に対する質問は、受け付けない。
- (6) 参加申し込み後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を速やかに提出すること。
- (7) やむを得ない理由により、プロポーザルを実施できないと認めるときは、中止または、取り消す場合がある。この場合、プロポーザル等に要した費用については、一切、美濃市に請求することはできないものとする。

1 1 問合せ先（書類提出先）

〒501-3792 岐阜県美濃市1350番地

美濃市役所民生部高齢福祉保険課高齢福祉係

TEL (0575) 33-1122 (代表) 内線140

FAX (0575) 35-1997

メールアドレス koureihoven_530@city.mino.lg.jp